



平成 19 年 10 月 30 日

各 位

グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザリー株式会社
代表取締役 佐藤 明彦
(JASDAQ・コード番号 8783)
問い合わせ先 取締役 平野 公久
電話 03-5532-1031

有価証券報告書の訂正報告書提出に関するお知らせ

当社は、第 6 期（自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日）の有価証券報告書の記載事項において、一部訂正すべき事項があったため、下記のとおり、本日付で訂正報告書を関東財務局に提出いたしましたので、お知らせいたします。

記

- 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】
平成 19 年 6 月 28 日に提出いたしました第 6 期（自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。
- 2 【訂正事項】
第一部 企業情報
第 4 提出会社の状況
6 コーポレート・ガバナンスの状況
- 3 【訂正箇所】
訂正箇所は__を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

(1) ~ (6) <省略>

(訂正後)

(1) ~ (6) <省略>

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

①取締役および監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり責任を合理的範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役および監査役（取締役であったものおよび監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

②中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

以上